

—論文—

福島県訓令による会津地方の『郷土誌』に関する研究 ——福島県山都町の『郷土誌』を事例として——

後藤麻衣子 田畠 久夫

A Study of "the Kyodoshi" in Aizu by Instructions in Fukushima Prefecture
—About Yamato, Fukushima Prefecture described in "the Kyodoshi"—

Maiko Goto Hisao Tabata

We analyzed the natural environment, the occupation, the economy and customs at Icinoki in Yamato town by Kyodoshi. We tried elucidation of the actual situation in Icinoki in the last term of Meiji period to the early term of Showa.

In Icinoki, there is a farm place in the mountains. People who lived in Icinoki village engaged in agriculture. People in Kawairi made wood bowls by the abundant forest resources. For that reason, they didn't perform the annual function of agriculture courtesy, and they held the festival to the mountain god. On the other hand, people in Icinoki kept the harvest festival because their occupation was agriculture.

By analyzing the Kyodoshi, we showed that people in Icinoki engaged in the occupation which was suitable for the natural environment. Further, we clarified changing the side occupation by the economic conditions from the last term of Meiji period to the early term of Showa period.

1. はじめに

福島県会津地方は江戸時代から現代までの地域の概況を編纂した資料が残されている地域である。江戸時代においては、『会津風土記・風俗帳』、(庄司編 1979ab, 1980)『新編会津風土記』、明治末期から昭和初期は『郷土誌』¹⁾、大正時代には『郡誌』²⁾ そして、第2次世界大戦後には『市町村史』が編纂された。

本稿はその中でも『郷土誌』を研究対象とする。その理由として、次のようなことが挙げら

れる。『郷土誌』以外の資料は郡や市町村など行政単位である。それに対して、『郷土誌』は校区単位で、調査、編纂されていることから、各集落の状況を詳細に解明することができる指摘できる。また、『郷土誌』に関しては、『大石田の民俗』(会津民俗研究会編 1995 : 40-46) や『山都町史』(山都町史編さん委員会編 1986) などの『市町村史』にわずかに引用されているのにすぎず、『郷土誌』自体の研究に着手した研究者はいなかったからである。『郷土誌』

の特徴は、福島県知事の訓令によって、作成された官制の資料であるため、調査項目が統一され、他の『郷土誌』とも比較でき、明治末期から昭和初期の会津地方を含め、福島県の各地域の概況を把握することが可能である。内容としては、当時の自然環境や生業形態、経済状況などを記しているため、各地域の風俗習慣にどのような影響を与えたのか、その研究資料にもなり得る価値のある資料であるとともに、各地域の比較を行うことで、それぞれ地域の地域性理解にも大いに役立つ資料といえる。

本稿では、福島県喜多方市山都町第三小学校に所蔵されている第2号訓令³⁾後に作成された一ノ木尋常小学校『郷土誌』を研究対象とする。

対象地域である福島県山都町は県北西部、会津地方の北西部に位置する。町面積の80パーセントが山地という山間農村である。その特徴を活かして森林資源の育成、山林資源の開発に取りくんで発展してきた町である（角川日本地名大辞典編纂委員会 1981: 1255-1256）。

明治22（1889）年の町村制施行には耶麻郡朝倉村（一部は現熱塩加納村）、相川村、早稻谷村、一ノ木村、山都村、木幡村、小川村、河沼郡千咲村（一部は現高郷村）の八村が成立した。

昭和25（1950）年に山都、小川、木幡の3カ村が合併して山都町が誕生した。昭和29（1954）年、相川、早稻谷、一ノ木の三カ村と朝倉の一部を昭和30（1955）年には千咲村のうち大字三津合を編入した（平凡社地方資料センター編 1993: 819）。そして平成18年、喜多方市と合併した。

昭和30（1955）年、9,014人いた人口は徐々に減少し平成16（2004）年には4,057人と半数以下となった。昭和40（1965）年町内総戸数が1,474戸、そのうち農業戸数が1,019戸であったのが、平成12（2000）年には総戸数1,275戸のうち農業戸数が530戸となった（山都町総務課・山都町



写真1 一ノ木尋常小学校『郷土誌』山都第三小学校所蔵

企画課 2005: 56-57)。

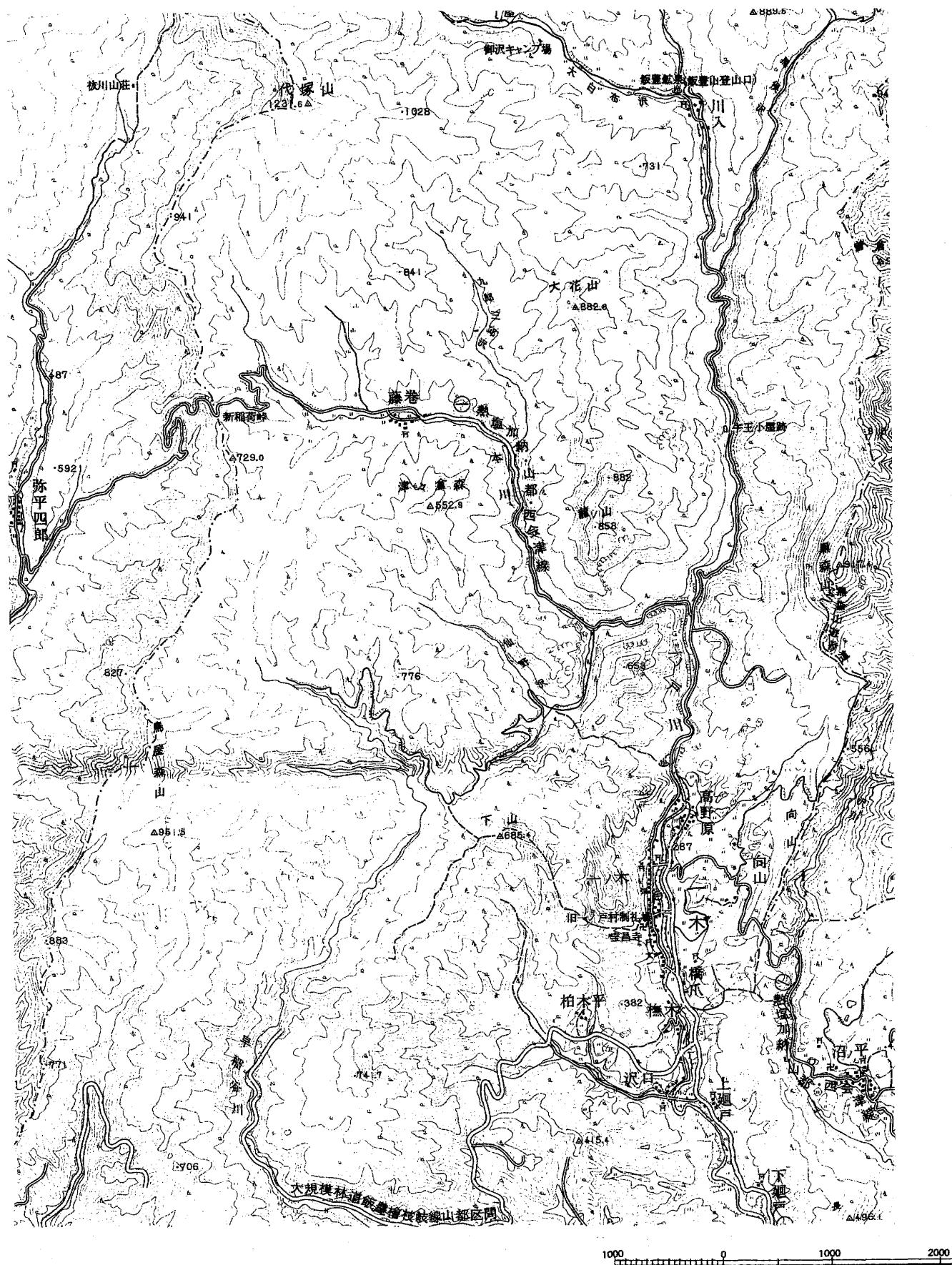
本稿では上述の『郷土誌』を中心として、山都町一ノ木の自然環境、生業形態、経済と風俗習慣の視点から分析、検討を行い、互いの要素がどのように関係していたのかを明らかにすることで、明治末期から昭和初期における一ノ木の実態を解明することを試みる。

2. 一ノ木尋常小学校『郷土誌』

一ノ木村は山都町の北部に位置する。一ノ木本村（かつての一ノ戸）と本村の端村である橋爪、上廻戸、撫木、藤巻、川入から構成されていた（山都町史編さん委員会編 1986: 6）。一ノ木村の戸数は大正元年で110戸、人口数は979人、大正6年で132戸、人口数1,044人である⁴⁾（耶麻郡役所編 1919: 373）。

『郷土誌』第二章「郷土ノ自然地理 地勢」の項に

本村ハ東西北ノ三方高山峻岳連互シ南方ニ



第1図 山都町管内図 一一ノ木周辺 (5万分の1)

三國岳ノ一ノ木川流レ中央僅カニ平野ヲナスノミ。東ニ黒森山脈走リ西ニ剣ヶ峯ノ餘脈連リ奥川村ニ早稻谷村ト境シ北方地蔵ケ岳ノ高峯連互シ山形縣南置賜郡ニ境ス。

とある。一ノ木村は高山に囲まれていた。東は曾倉山、黒森山を隔てて熱塩加納村、西は代塙山・稻荷峠・鳥屋森山を隔てて西会津町奥川、北は飯豊山・地蔵山・牛ヶ岩山を隔てて新潟県鹿瀬町と山形県飯豊町に接する（角川日本地名大辞典編纂委員会 1981:1255-1256）。

一ノ戸川周辺に平野があるのみで、『郷土誌』に「当村ハ山地ガ村ノ大部分ヲ占メテ山林原野等多ク田畠ハ川沿ノ一部分ニ分布スルノミニシテ百二十町歩ニスギズ丘陵地ヲ利用シテ猫額ト称スルモ過言ナラズ」と一ノ戸川流域に田畠を耕作し、他の大部分が山地であるというように、山間地帯に集落が位置していた。

当村は、山間部に位置するが、本村と藤巻、川入では自然環境が異なっている。本村や本村の端村である橋爪、上廻戸では平坦部があり、耕作地はある。一方、藤巻、川入は山間部であり、後述するが、資源を利用しての生業形態に相違が見られる。

第六節「天産ノ分布」に植物及び動物の分布状況について記されている。植物については

一ノ木村ノ林相ハ大体□ヲ主林木トシ平地ニ到ツテ赤松、櫛、栗ガ主林木トナル。
(中略)

一ノ木村ノ林相トシテ特徴アルハ□林ニ混ズル杉ノ存在デアル。天然杉ノ分布ハ内地ニ於テ或特定ノ個所五、六ヶ所ニ限ラレテイルガ天然生ノ杉ハ大体新潟県東蒲原郡三川村ヨリ福島縣一ノ木上ノ間ニ存立スル。加納村ニ於テ絶エテイル。(□は字が不明)

とある。一ノ木の特徴が天然杉であると指摘しているように、江戸時代には一ノ木を中心に会津藩の御用林が置かれ、特に杉林は「イイデス

ギ」と呼ばれ、珍重されていた（山都町史編さん委員会編 1986:10）。『新編会津風土記』に「此村の山中に産するもの、密葉繁茂し大抵赤杉なり、木理ゆがみなく、其材の美なること封内第一とすべし、多くの器物を製造し」とあり、かなり良質の材質であったといえる。

動物に関しては「カモシカ」(方言アオシシ)や「熊」が棲息していたと記述されている。

一ノ木の気候は「本村ノ気候ハ極暑ニハ華氏九十度ニ上リ極寒ニハ同二十八度ニ降ルコトリ」と寒冷地であった。

一ノ木本村では「本村ハ米作並ニ製炭業ヲ以テ生業ヲ営ムモノヲ以テ七八分ヲ占メ商業日雇業者二三分ニシテ尚副業トシテ養蚕ヲナスモノ三分通リアリ」と一ノ戸川流域に狹少な耕地を利用して、農業を行い、養蚕業を副業としていた。しかしながら、「当村ノ気候ハ概シテ良好ト謂ヒ難ク從ツテ農作物ニ甚大ナル影響ヲ及シ其ノ損害多大ナルモノアリ」と農業に適した気候ではなかったことを示唆している。

『郷土誌』には降雪量が多く、麦作も被害を被っていたとある。

一ノ木本村は飯豊山に登拝する修験者の宿場でもあった。『新編会津風土記』には「毎年八月に至れば、登山の者群集して此村に宿す」と記されており、明治末期から昭和初期においても『郷土誌』に「本村ニテハ臨時宿屋ノ設備ヲナシ客ヲ扱ヒ副業ノ収入トナス其ノ為村ノ経済収益トナル」とあるように、宿場として栄えていた様子が窺える⁵⁾。また、一ノ木本村は後に述べる木地業を生業とする川入、藤巻の梶の仲買も行っていた。その他、副業として下駄、曲物、炬燼櫓、木羽⁶⁾、桶類、養蚕などを行っていた。

川入、藤巻は「両聚部ハ古来木地挽ヲ本業トシテ生計ヲ営」む集落であった。藤巻の古老の話によると昭和40年頃まで、木地業を行ってい

たという。木地業を主体とし、副業として狩猟も営んでいた。藤巻には『山立根本巻』⁷⁾と称されるマタギ文書も残されている⁸⁾。獲物は熊、山鳥であった。泊りがけを伴う狩猟は行っていたが、トヤ待ちと呼ばれる方法をとっていた。これは獲物から身を隠すための小屋を作り、その中に入って、山鳥がヤドリギに止まつたら、小屋の中から鉄砲で撃つという狩猟方法である。その他、焼畑で蕎麦を栽培していた。草を刈って乾燥させ、それを焼いて肥料とし、蕎麦を蒔いた。また昭和20年頃は炭焼きも盛んに行っていたという⁹⁾。

一ノ木は農業を生業としていたが、「本村ニ於ケル農産物ヲ以テシテハ自給自足ニ至ラズ。米ニアリテハ約三百俵ヲ他町村ヨリ輸入シ日常蔬菜類モ亦購入セザルベカラザルノ状態」で、近隣の町村から移入しなければならなかった。一方、木材、紫蘇、なめこ、木地は他村に移出するほどであった。木材は山都へ、なめこは毎年11月に全村民が山に入って収穫し、缶詰にして、福島、そして東京、山形と県外にも出荷していた。紫蘇は毎年5、6月より収穫し、各戸ごとに乾燥し、東京・名古屋方面に販売していた。そして、川入、藤巻の両集落で製作された木地品は一ノ木本村の者に買ってもらい、喜多方方面に販路を求めていた¹⁰⁾。

以上のように、一ノ木は農産物の収穫量は少なかったが、山地資源を利用して、各方面に出荷していた。このような状況を『郷土誌』の著者は「経済状況ノ一般的考究」の項に次のように記している。

製炭スペキ山林ノ減少ヲ来タセルハ将来憂慮ニ堪エザル所ナリ

技術の未熟さと山林資源の減少に危機を感じている¹¹⁾。しかしながら、

なめこノ生産ハ近時漸ク改善ヲ加ヘ当村民ニヨリテ其ノ缶詰ヲナシぜんまいモ共同出

荷スルナド此ノ方面一新生面ヲ開クニ至リタルハ喜バシキコトナリトス

と、この方面に関しては期待をしていたことが窺える。また、曲物¹²⁾、炬燵櫓、木羽などの副業は「全滅ノ悲境ニ沈淪シ全村中僅カニ四、五戸其ノ副業ノ一部ヲ継続セルノミ」という状況であり、この理由を『郷土誌』の著者は「コレ現代的大資本主義經濟機械工業社會ノ影響ニシテ理ノ当然トイフベキカ」と推測している。曲物は大正時代から昭和初期まで製作していたが、アルミニウムにより、代用品が格安で市場に出たため、木製品は売れなくなった。炬燵櫓、木羽は不況の影響により、同業者が多数となった上に、材料が騰貴したため、次第に廃れていった。養蚕においては盛んであったが「経済ノ動搖ハコノ主要ナル副業ニモ将来ノ危疑ノ念ヲ懷カシムルモノアリ。本村副業将来誠ニ憂慮ニ堪エザルモノ」であった。

『郷土誌』には年中行事のことが記されている。

新年ニハ昔ヨリ歳徳神ヲ祭リ門ニ門松ヲ立て新年ヲ迎ヘル。

元日ニハ早起シテ神詣リヲナシ一ヶ年ノ無事ヲ祈ル。

二日ハ年始廻ヲナス。

三日ノ間ニ神官或ハ法院ヲ呼ビ家運ガ榮ル様祈祷ヲナス習慣アリ。

初午ハ二月初ノ午ノ日ニ稻荷神社ヲ祭リ立身出世ヲ祈ル。

豆撒節分ノ日田作ノ頭ヲ豆殻ニ刺シテ之ヲ戸窓等ノ入口ニ刺シ置キ夕刻豆ヲ撒ケ。

雛祭ハ旧三月三日ニ女ノ子アル家ニテハ雛ヲ飾リ祝ヲナス。

彼岸

春秋ノ彼岸ニ祖先ノ靈ヲ祭リ他家ニ嫁ギシ者ハ焼香トイヒ佛前ニ礼拝スル。

また、サイノカミに関しては昭和初期も現在

も行われていないという¹³⁾。これに関しては次のような伝承からであると『郷土誌』には書かれている。鎮守神がサイノカミ祭礼を見物しに来た時に胡麻に左の目を突いて釣瓶井戸に落ちて鎮守神はそれ以来、胡麻も釣瓶井戸も嫌うようになった。この伝説があるため、一ノ木村では胡麻は畑にも植えず、釣瓶井戸も掘らないという。

以上の年中行事は一ノ木本村の行事であり、藤巻ではサイノカミも行っていた。以下は藤巻の古老から伺った話である。サイノカミは旧暦1月14日に行っていた。ムラの男が松を山から2本切ってきて、乾燥した草をまきつけて、大小2対の柱を作った。この火で餅やするめを焼くと風邪をひかないと言われた。また、節分の時は子供が各家を回って茶の間に入り、そこで、大人が「鬼は外、福は内」と言いながら、撒いた豆を拾い布袋に入れた。節分で拾ってきた豆の中から12粒選んで、一家の主人が「黒いのは1月雨が多い」など囲炉裏で豆を焼いて占った。

その他「特殊行事」として祭日の項に「氏神ノ御縁日ニ村中ニテ祭礼ヲ行フ。新九月一日¹⁵⁾ヲ祭日ト定ム」とあり、一ノ木本村では9月1日に豊年祭りを行い、夜に飯豊山の道者たちとともに盆踊りを楽しんでいた。

一方、川入、藤巻では、昭和10年から12、3年頃毎月8日に山の神を祭り、お籠もりをしていた。そして、旧暦9月1日に山の神祭りをしていた。昔は藤巻9月1日から3日、川入は9月8日から9月10日、現在西会津町の弥平四郎は9月10日から9月13日と3日間、3集落の者が互いの山の神神社に集まって、御膳をもってお祝いをした。現在は3集落ではやらなくなり、交流が少なくなった。

以上のように、一ノ木本村と川入、藤巻では「両聚部ノ古来木地挽ヲ本業トシテ生計ヲ営ミ其ノ祖先ヲ別ニシ言語風俗異ナリ」とあるように、一ノ木本村では、農業中心の生業であった

ため、農年祭りを行い、川入、藤巻では、山地資源を利用した生業であったことから、山の神祭りを行っていたと推測できる。

明治時代を経て、大正9年経済界好況時代に入ると「奢侈遊惰ノ風年ヲ追ヒテ浸漸シ私利ニノミ汲々トシテ公事ヲ知ラズ」と裕福な生活状態であった。

服装においては

一般ニ時世ノ流行ニ伴ヒ華ニ就キ美ヲ競フノ風益々盛シ衣服ノ如キ地織ノ堅固ナルモノヲ使用スルモノ次第減少シ多額ノ費ヲ投ジテ輕疎華美ノ品物ヲ使用スルニ至リ特ニ近時ニ至リテハ洋服着スルモノサヘアリ

と洋服を購入する者もいた。言語においては会津地方の方言を使用していたのが、学校教育の充実化から、標準語へと変わっていったのもこの時期であった。頭髪は「束髪」となり、小学生は「おさげ」あるいは「斬髪」する者が多くなっていった。食べ物に関しては日常食はこれまでと変わらなかつたが、酒や煙草など嗜好物を消費する者が増えていった。

しかしながら、第2号訓令後の『郷土誌』が作成された昭和初期の経済状況は副業の状態から分かるようにかなり悪化していた。それにも関わらず、「好況時代ノ習慣改ラズ。冠婚葬祭ノ儀式衣食住分不相応ナル風ヲナシツツ」あった。

3. 一ノ木の生業形態の特色

旧一ノ木村は前項でも述べたように、一ノ木(一ノ戸)、橋爪、上廻戸、撫木、藤巻、川入の合計6集落より構成されていた。すなわち、旧一ノ木村を構成する各集落は、羽前の越後、岩代の国境沿いに東西に走る飯豊山地の主峰の1つ三国岳(1,644メートル)の南麓斜面を水源とし、西流して日本海に流れ込む阿賀野川の1支流一ノ木(一ノ戸)川流域に共通して点在して

いる。

にもかかわらず、集落の立地条件としては、旧一ノ木村の中心集落である一ノ木、橋爪、上廻戸、撫木の4集落が、一ノ木川によって形成された狭い河谷沿いの平坦地に成立しているのに対して、藤巻、川入の2集落は、一ノ木川支流のそれぞれの河川の最上流に形成された山間部に位置する、典型的な山村である¹⁶⁾というようく大きく性格が異なっている。それ故、一ノ木の『郷土誌』の記載からも推察できるように、旧一ノ木村の生業形態の特色をもっともよくあらわしているのは、前者の一ノ木、橋爪など平坦地に位置する集落にみられる米・麦を主体とする農業ではなく、後者の藤巻、川入に代表される集落で伝統的に実施されてきた、山地固有あるいは山地において豊富に存在する樹木や野生動物などの山地資源を有効に利用した伝統的な生業形態であるといえる。その山地資源を有効に利用した伝統的な生業形態とは、具体的にいえば、木地屋（『郷土誌』では木地挽と記載）および各地でマタギと称されることの多い狩猟であった¹⁷⁾。以下では、『郷土誌』を補足する意味で、木地屋に関して検討していくことにする。

1) 『氏子狩帳』からみた木地屋の特徴

木地屋とは、「原初的には、トチノキ (*Aesculus turbinata* Bl.) やブナ類 (*Fagus spp.*) などの原木を求めて、山中を移動する社会集団で、ロクロ¹⁸⁾ をはじめとする独特の道具を使用し、椀・盆などの日常生活用品を主として製作することを生業としている人々」（田畠 2002:66）のことである。この木地製作を専業とする木地屋は、時代が下がるに従って、原木の不足あるいは藩の新田開発¹⁹⁾などの理由から、特定の場所に結集・定着し、集落を山中に形成するようになってきた。木地屋集落とは、このようなプロセスで形成された集落をいい、藤巻、川入が

該当する。

藤巻、川入の両集落の正確な成立年代は特定できない。しかしながら、全国木地屋の発祥地（根元地と称される）とされる近江国愛知川上流の小椋谷に位置する蛭谷および君ヶ畠（現滋賀県東近江市）の両集落には、それぞれ別個に鎮座する筒井八幡宮および器地祖大皇大明神を各々勧進元とする氏子狩の寄進簿的性格を有する帳簿、いわゆる『氏子狩帳』が存在する。この蛭谷および君ヶ畠に残存するそれぞれの『氏子狩帳』を詳細に分析すれば、各地に散在・分布する木地屋集落の成立や規模などの動向が判明する²⁰⁾。

第2図は、上述の蛭谷および君ヶ畠の『氏子狩帳』に記載されている藤巻・川入を抽出して作成したものである²¹⁾。この第2図から『郷土誌』作成以前の木地屋集落としての藤巻・川入の特徴を具体的に知ることが可能となる。藤巻・川入は既出の第1図からも推察可能なように、集落周辺に農業に適した耕地がほとんど存在しない。それ故、両集落に住む住民は農業以外に生活の糧を求めた。つまり、山地の農作業にまったく不適当な場所に集落が形成されたのは、周辺の木地屋にとって山中に椀などの木地製品を製作するための原木が豊富に存在することは勿論のこと、両集落が支流であるがそれぞれ河川の合流点に位置しているため、製作した木地製品を運搬しやすいという交通上の優位性があるためと推察できる²²⁾。

最初に一ノ木川支流本川の最上流に位置する藤巻（第2図・A）から検討していくことにする。藤巻は、蛭谷『氏子狩帳』には延享元年（1744）²³⁾年、文政13年（1830）、安政4年（1857）の3回、君ヶ畠『氏子狩帳』では寛政12年（1800）、文政10（1827）²⁴⁾、弘化2年（1845）の3回、合計6回の記載が見られる²⁵⁾。

蛭谷および君ヶ畠の両『氏子狩帳』に記載さ

A. 藤巻

○延享元年(1744)	×寛政12(1800)	×文政10年(1827)	○文政13年(1830)	×弘化2年(1845)	○安政4年(1857)
宿 文七 喜三郎 喜四郎 文四郎 木地首 加右衛門 久右衛門	小椋久右衛門 小椋孫七 藤右衛門 藤左衛門 木地首 善次郎 善右衛門	木地首 同 同 同 同 同 同 同	御宿 小椋仲蔵 同 同 同 同 同 同 同	木地頭 小椋久右衛門 同 同 同 同 同 同 同	木地頭仕役 小椋久右衛門 小椋藤次 小椋市吉 小椋善八 小椋藤右衛門 小椋富次 小椋久右衛門 相原市吉 小椋富太郎 小椋藤治 小椋藤右衛門 小椋榮蔵

B. 川入

×寛政12年(1800)	×文政10年(1827)	○文政13年(1830)	×弘化2年(1845)	○安政4年(1857)
木地首 御宿 小椋利右衛門 大蔵喜左衛門 小椋文次郎 小椋利兵衛 小椋權右衛門 小椋徳右衛門 小椋喜助	木地首 同 同 同 同 同 同 同 同	小椋利吉 小椋文次郎 小椋利右衛門 小椋富之助 小椋兵吉 小椋喜左衛門 小椋清之丞 小椋門吉	木地首 小椋利吉 小椋長之助 小椋孫次郎 小椋栄吉 小椋文次郎 小椋善次郎 小椋清吉	木地首 小椋栄吉 長之助 同 同 同 同 同

第2図 『氏子狩帳』よりみた藤巻・川入

註 ○ 蛭谷『氏子狩帳』に記載

× 君ヶ畠『氏子狩帳』に記載

—— 連続して記載されている木地屋

····· 連続していないが複数記載されている木地屋

〔出所〕 永源寺町史編さん委員会編（2001）：『永源寺町史 木地師編 上巻・下巻』 永源寺町より抽出作成

れている藤巻の戸数²⁶⁾は6戸と一定していた。このように、1集落の戸数は小規模である。理由としては、木地製品のみでは多数の人が生活することが困難であったため、と推定でき、当時の生活の困窮さが偲ばれる。

また『氏子狩帳』には寄進した木地屋の氏名が1人ずつ記載されているが、その中には例えば、延享元年に記されている文七の場合のように、氏名の冒頭に宿と書かれているものもみられる。藤巻の場合、この事例のみであるが、宿は近江国からはるばるやって来た氏子巡回人が当集落において宿泊した家を示したものといえる²⁷⁾。このように、氏子巡回人は全国の木地屋を巡回する場合、木地屋の家に宿泊しながら氏子の寄進料を徴収したのである。なお、氏子狩が実施された正確な年月日は多くの『氏子狩帳』には記載がみられない。しかし、延享元年『氏子狩帳』には年月日が記されており、藤巻に氏子巡回人がやって来たのは延享3年6月6日のことであった。氏子巡回人の両名は、前日の5日谷平代木地屋（福島県耶麻郡西会津町奥川飯

根）の木地屋藤十郎宅に宿泊し、翌朝奥川を登りつめ、稻荷峠を越えて藤巻に到着した²⁸⁾。藤巻で寄進料を徴収するとともに文七宅で一泊し、翌日には杉沢木地屋（福島県耶麻郡山都町一ノ木内と考えられるが、正確な場所は不明）に向いそこで宿泊した。

さらに、『氏子狩帳』の記載には、宿と同様に木地屋氏名の前に、木地首あるいは木地頭などと記された事例もみられる。これらの名称を付けられた木地屋は、その名称から判断すると、当時の集落内で中心的な木地屋と推定できることから、集落内のリーダー的存在で、木地屋のまとめ役をしたものと考えられる。つまり、当戸数こそ小規模であったが、集落内に居住する木地屋たちは、首あるいは頭を中心に強く連帯・團結していたのであった。このように、首あるいは頭の下に強く連帯・團結することで、木地製作を共同で行ったり、製品を共同出荷したもの思われる。この点こそが木地屋集落の特徴をよくあらわしている事例であるといえる。

なお、木地屋久右衛門は延享元年および寛政

12年（1800）の2回、木地屋善八は文政10年（1827）、同13年（1830）、弘化2年（1845）の3回ともに『氏子狩帳』に記載されている。それ故、両家が一定期間藤巻に定着していたことが知られる。しかしながら、このような事例は多くみられていないので、次回の氏子狩までの期間に戸主が代った場合も考えられるが、元来原木を求めて山中を移動するという漂泊生活を余儀なくしていた木地屋は他所に行ってしまったのではないか、と推察できる²⁹⁾。

川入の場合も、基本的には第2図・Bにみられるように、藤巻と同様の生活を営んでいたようである。ただし、戸数に関しては最大11戸と若干多い。この点は、前述したように木地製作の他に飯豊山で修行する修験者の宿や鉱泉が湧き出ているためと推定できる。そのためか、年次が異なる『氏子狩帳』に同一の木地屋の名前が連続して記載されている事例が藤巻より多くみられる。このことは、木地屋の当集落における定着率が良かったことを示しているようだ。

以上論じたように、藤巻・川入の両集落には、蛭谷および君ヶ畑の両氏子狩が各々別個に実施された。その氏子巡回コースは両氏子狩において大きく異なっていた。

蛭谷『氏子狩帳』の記載では、延享3年の氏子狩に代表されるように、東北地方では羽鳥村（福島県岩瀬郡天栄村羽鳥）から開始され、西に進み針生（福島県南会津郡田島町針生）周辺の木地屋集落を巡回後、北上して藤巻、五枚沢（福島県耶麻郡熱塩加納村宮川）を経て、南に下り桧原湖周辺の木地屋集落を巡回後再度北上し、弥次郎（福島県白石市福岡八幡）に向かうというものであった。

一方、君ヶ畑の氏子狩は、寛政12年（1800）の氏子狩にみられるように、東北地方では同様に板小屋木地師³⁰⁾（福島県岩瀬郡天栄村羽鳥）から開始されたが、西へ進むのではなく、北方

に行き猪苗代湖を経て、桧原湖周辺の木地屋集落を歴訪する。そして、その後西進し、五枚沢に入り、川入・藤巻を巡回した後、南下し針生の方面に出るというコースであった。このコースは、出発点は同じであるが、ちょうど蛭谷の氏子狩と反対方向を巡回するものであった。

2) 木地製作の工程

次に、藤巻・川入に居住する木地屋は、どのようにして椀などの木地製品を製作したのであろうか。幸いなことにこの点に関しては『郷土誌』が刊行された昭和7年に近い大正年間の記録が残っている（山都町史編さん委員会編 1986: 410-417）。そこで、この記録および現地において古老から聞き取りを行った内容をもとに、当時の木地製作の様子を具体的に検討していくこととする³¹⁾（第1表）。

木地製作には材料の原木が必要となる。藤巻・川入では原木のことを立木と呼んだ。立木には針葉樹が適さない。その理由は、木部に樹脂分を多量に含み、それが脂となって困っており、加工するのが困難であることや、脂が表面に出やすいうえに、春秋材の硬度差が異質であり、加工しにくいためであるとされる。藤巻・川入では落葉広葉樹のトチノキやブナ（*Fagus crenata* Bl.）が好んで選ばれた。前者は板目に、後者は柾目にとられたが、ともに狂いが少なく、しかも材質が軽量という特徴を有している。そのため、両集落の木地屋の主力製品であった椀の製作には最適であった³²⁾。立木は、大正時代以前においては、木地屋が良材がみつかれば伐採してきた。しかし既に述べたが如く、大正12年に一ノ木に営林署が置かれて以降、周辺の山林は営林署の管理するところとなった。そのため、それ以降、木地屋たちは立木の選択³³⁾が終われば、営林署に出向き、その払い下げの手続きをとった。払い下げの決定が下されると、各々の

第1表 木地製作の製作工程表

項目 工程	名称	場所	期間	工程	主要道具	製作者
I	立木の選択 ・伐採	山中	秋	山見—当見 —先山	ヨキ、ノコ	男
II	アッカタトリ (荒型取り)	山中(型小屋)	4月下旬— 10月初旬	小切	ヨキ	男・女
III	ジキヒキ	水車小屋	冬	アラビキー シアゲビキ	ロクロ ソトガンナ ウチガンナ	男
IV	シアゲ	自宅	冬	カタウチ— 底切り	チョウナ アテン棒	男・女
				イト底切り		

註 水車ロクロで木地挽が開始されると表のように自宅でカタウチ底切りをしてから、ジキヒキを行った。

[出所] 山都町市史編さん委員会(1896)：『山都町史 第3巻 民俗編』福島県山都町410-417および現地での聞き取りにより作成

木地屋はクジ引きにより、各自の立木を決める。この作業あるいは山見、当見を含めた工程を先山と称した。ここまで作業は重労働なので男性が行った(第1表・I)。

伐採が終了すると、近くに型小屋と呼ぶ小規模な小屋をつくり、そこで次の工程を行った。一般には、この小屋は出小屋またはカヨイヤマと称される、作業小屋である。藤巻・川入の場合、型小屋は冬季ごとに建てられ、4月下旬から10月初旬まで家族全員がここで作業に従事した。しかし、この小屋で宿泊するのではなく、自宅から日参した³⁴⁾。ここでの作業の内容は、玉切った立木をヨキで割って、製作する椀の直径の寸法に合わせて切った。この工程はカタオコシと称されることが多かったが、藤巻・川入では小切りと称した。小切りされた木地の荒型はイタと呼ばれた(第1表・II)。

イタは型小屋の内外に積まれて乾燥された。冬季になると背中に背負ったり、河川の水を利用して流送(型流し)して、自宅まで運んだ。そして自宅ではその後の作業を行った。

自宅ではまずイタの外形が削られた。この工程をカタウチと称した。作業は、イタを現地ではアテン棒と呼ばれているナカカリ台³⁵⁾にはさみ込み、それをたくみに左右に回転させて平チョウナで削った。男性が行うので、平チョウナのことを男チョウナとも呼んだ。その後、内側を

少々丸みをおびたチョウナ(女チョウナ)でえぐった。えぐることを当地ではクルメルと称した。この作業もカタウチ同様ナカモリ台を用いた。なお作業全体は底キリと称した。この底キリは、女性の仕事とされたが、実施するにはとくに熟練を用い、縁組するにもこの技術を充分に修得していかなければならないものとされた(第1表・III)。

以上の工程が終了したら、ジキと呼ばれているロクロにかけられた。しかし、藤巻では大正元年に直徑12尺、幅2尺に水車が設置され、その水車を利用するジキ3台が可動することになった。この水車は、喜多方の問屋丸北が作成したもので、当時8戸の木地屋が共同して利用した。そのため、水車ロクロが設置されて以来、藤巻では前述の底キリしたイタ(木地の荒型)を水車小屋に運び、ロクロにかけた。当地ではロクロにかけることをジキヒキと称した。しかし、水車ロクロが導入されていなかった川入では、各家の作業場でジキヒキを行った。

ジキで木地を挽く場合、イタの内側を挽く作業から開始する。その作業を行う前に、ジキの軸の一方の端にあるツメにイタを打ち付ける。そして、その後ジキを回転させることでイタを回転させる。その回転したイタにウチガンナと呼ばれる木地屋独特の先端の曲がったカンナを当て粗削りを行う。それが終わると同様にソト

ガンナを用いて外側の粗削りを行う。さらに再度、仕上げ用にウチガンナを使って内側を、またソトガンナを用いて外側を削り、製品をして仕上げた（第1表・III）。水車を利用しない従来の人力によるジキの場合も同様の工程で作業を行った。しかし、動力に差があるので、効率が悪かったという。

仕上げ削りが終わると、ほぼ完成した木地を再び自宅にもち帰り、男チョウナの角で、イト底（椀底）のカンナ目を削った。

このような工程で、藤巻・川入の木地製作は終了した。木地屋が製作した木地製品には漆をかけないのが一般的で、漆をかけていない木地製品のことを白木地と称した。白木地として完成した木地製品は、一挽き³⁶⁾ぐらいにまとまるところ、一ノ木の商店などの仲買人のもとに背負って運んだ。仲買人からは挽き賃の代わりにそれに見合う米や味噌、日用品などをもらった。帰路はそれを背負って戻った。仲買人は、これらの木地製品を喜多方、会津若松などの漆器業者に転売した。漆器業者は木地製品の問屋であると同時に、漆をかける塗師屋を兼ねているので、一部の製品には漆がかけられ、漆器となった。しかし、木地屋が製作したほとんどの木地製品は、漆をかけずそのままの白木地で流通した。漆器は高価なため、需要が多くなかったからである³⁷⁾。

4. おわりに

本稿は、明治末期から昭和初期における一ノ木の地域概況を一ノ木尋常小学校に所蔵されている『郷土誌』に着目して、明らかにしようとした。自然環境、生業形態、経済、風俗の四つの観点から分析を行い、それぞれの要素が他の要素と関わり、明治末期から昭和初期の一ノ木村をつくりあげていったのかを考察した。

一ノ木は山間部に位置しているが、本村の一

ノ木村には一ノ戸川流域のわずかな平地を利用して、農業を営み、川入は豊富な森林資源を利用して木地業を主体とし、生活をしていた。藤巻、川入で製作した木地製品は一ノ木本村の仲介者が買い取り、そこから喜多方などへ出荷していた。

藤巻、川入では木地業が生業であり、副業も狩猟等で山地資源を利用する生活であった。そのため、年中行事も鳥追いなどの農耕儀礼はなく、山の神祭りなどを行っていた。9月1日に行われる山の神祭りは山の神を祭る目的とともに、当時木地屋の集落であった川入、藤巻、西会津村の弥平四郎という3集落の木地屋同士の交流の場でもあった。一方、一ノ木本村では、農業を生業とするため、豊年祭りなど農耕儀礼が行われていた。また、一ノ木本村の特色として飯豊山参拝の修験者たちの宿場として栄えた集落であり、その者たちの娯楽として豊年祭りの夜に寺の境内で盆踊りを踊った。

明治時代を経て、大正9年になると経済が好況になり、一ノ木本村でも都会からの文化が流入してきた。服や髪は洋風になり、言語も学校教育の普及により、会津地方の方言から標準語となっていました。煙草や酒の嗜好品も好むようになった。しかしながら、その後、不況に陥り、昭和初期になると山地資源を生かした副業、曲物はアルミニウム製品になり、炬燵櫛は不況の影響により、販路は絶たれた。

以上のように、『郷土誌』の分析から、一ノ木が自然環境に適した生業を営み、それに伴った年中行事を行い、さらに明治末期から昭和初期の一ノ木の経済状況によって特に副業の変化や風俗習慣が変化したことが明らかになった。『郷土誌』には著者が当時の状況をどのように考えていたかも記されており、貴重な資料といえる。

会津地方の『郷土誌』を自然環境、生業形態、

経済、風俗習慣の四つの観点から分析し、明治末期から昭和初期における会津地方の状況を示していくのも課題の一つである。

郷土の調査は国民教育及び地方經營上きわめて大切なことであるから、要項に沿って『郷土誌』を編纂し、各項目に必要な資料を集めると訓令が出されて、作成されたのが『郷土誌』である。とすれば、各小学校に残されている『郷土誌』は各地域でどのように活用されていたか、今後聞き取り調査によって明らかにしたい。

付記

本稿の1、2、4に関しては後藤が執筆し、3に関しては田畠が担当した。

資料収集にあたり、多くの方々にお世話になりました。厚く御礼申上げます。

山都第三小学校（松原実先生）、山都町役場（小澤弘道氏）小椋學氏、小椋重広氏、小椋徳一氏、小椋實氏、田中忠韶氏

注

- 1) 『郷土誌』とは、明治44（1911）年と昭和7（1932）年に福島県全域で、各小学校の校区単位で、その郷土の歴史や地理、信仰、習俗などを記録するように県知事から訓令が出され、それに基づいて各小学校の教員が中心になって作成した資料である（後藤 2007: 45）。
- 2) 本稿でも引用している『耶麻郡誌』序では「本編は郡内に於ける政治産業教育等の沿革を叙述して現代の事実を網羅」（耶麻郡役所編 1919: 2）したものであると記述している。
- 3) 第2号の訓令は昭和7年1月14日、当時の福島県知事村井八郎によって出された。村井は明治44年に制定した郷土誌の要項はその後の時代の推移により教育上の要求に適切でなくなったことを認めて、今回第2号の訓令を出したと述べている（後藤・田畠 2006: 18）。
- 4) 只見町や昭和村、金山町などの『郷土誌』には戸数や人口数の統計が記されているが、一ノ木には残念ながら、統計がないため、『耶麻郡誌』

から引用した。

- 5) 年不明（明治）の史料で、一ノ木村や飯豊山について記した「宿屋ノ数及体裁宿泊上ニ係ル習慣宿料下シ物等」によると一ノ木には13戸の宿があり、それらに宿泊する参詣人は決まっていたという（山都町史編さん委員会編 1991: 815）。
- 6) 木羽は杉や栗の木を薄く割った屋根材のこと、良質の杉材、栗材の産する一ノ木地区では大正年間から昭和24、5年頃まで、木炭の生産とならんで盛んに生産された地場産業であった（山都町史編さん委員会編 1986: 390）。
- 7) 『山立根本巻』とは狩猟の由来を解くものである（山都町史編さん委員会編 1986: 858）。
- 8) 藤巻の小椋學氏宅に所蔵されている。
- 9) 小椋學氏（昭和5年生）の話による。
- 10) 『郷土誌』の「農産物ノ消費状況ト其ノ販路」と「生産品、取引法ノ慣習」による。
- 11) 一ノ木の人たちの山との関りを見た場合、営林署の存在が大きい。大正12年、木炭と丸太材の豊富な資源を求めて開設された営林署は、一ノ木の人々に炭焼きの技術を伝承し、植林の法を教授することになった。川入における黒ケシ炭の焼成法、伐採夫として雇用された人々の植林技術への関心など、その与えた影響は見逃せない（山都町史編さん委員会編 1986: 375-376）。
- 12) 曲物は、杉の柾目を薄く剥いで曲げて作る器物で、良質の天然杉の山地である一ノ木地区において製造された。ヒャク、メッパ、オヒツなどが、主な製品であり、正月前は主にヒャクを作り、その他の北華氏の島新商店、福島商店に百個を一荷として卸した。飯ビツは埋れ木を利用して、地区内の人々などの注文により作る程度だった（山都町史編さん委員会編 1986: 390）。
- 13) 田中忠韶氏（昭和9年生まれ）の話による。
- 14) 前掲9)。
- 15) 『郷土誌』に「以前ニハ旧七月一日ナリシモ昭和三年頃ヨリ陽曆九月一日飯豊山祭礼ト同時節ニ行ハル様ニナツタ」と祭礼の日が変わったことが記されている。
- 16) ここでいう山村とは、山地に位置する集落という一般に使用されている意味ではない。基本的には、山地固有の山地資源を利用することによって生計を立てている、狭義の集落を指す。すなわち、

千葉徳爾が主張するように、山地に集落を形成し居住しているが、生活の経済的基盤である生業の主体が農業に全面的に依存している、「奥まった農村」とは異なる概念といえる（千葉 1950: 360）。それ故、山村に居住する住民は、例えば、木地屋あるいはマタギが崇拜する山の神信仰に代表されるような独自の信仰を有し、住民自身も農民という意識が薄く、山中異界概念をいだいていふとされる（千葉 1976: 11）。旧一ノ木村においては、藤巻・川入の両集落が山村に、一ノ木、橋爪以下の4集落が「奥まった農村」つまり山間農村に該当する。なお、この点に関しては、田畠久夫がその著作（田畠 2002: 9-55）においても詳細に論じているので参考されたい。

- 17) 旧一ノ木村においては、その他、山地資源を有効に利用した生業形態としては、製炭業やなめこを中心とする木の子採取もみられた。しかしながら、製炭業に関しては註11) でも述べた如く、当村に設置された営林署の職員が大正12年に住民にその製造技術を伝授して以降、販売目的で実施された。またなめこに代表される木の子採取は、貴重な現金収入となつたが、採取期間が限定されるなどから、高収入を得るには至らなかつた。
- 18) 木地屋が椀などの木地製品の製作工程において使用する轆轤は、碗など陶器製作の工程で使用される縦轆轤ではなく、回転軸が作業台と平行になっている横轆轤である。それ故、両者の轆轤を明確に区別する意味で、本稿では、木地屋が使用する横轆轤をロクロとカタカナ表記とする。
- 19) 例えば、大所木地屋（現新潟県糸魚川市）の場合が該当する。同木地屋は、高田藩の新田開発の一環として、木地屋が開発に参加し、その後定着して集落を形成した（文化庁文化財保護部編 1974: 3-36、田畠 1978）。
- 20) ただし、蛭谷および君ヶ畠にそれぞれ残存する『氏子狩帳』は、前者では正保4年（1647）、後者に関しては元禄7年（1694）の氏子狩の記録が最初である。氏子狩は、それが実施された間隔については長短がみられ一定していないが、氏子狩が実施された最後の明治初期までほぼ10年間隔で行われた。このような形式を採用している氏子狩の寄進簿と看做される『氏子狩帳』に関しては、蛭谷および君ヶ畠が所有している滋賀県神崎郡永

源町（現東近江市）が編集・発行した町史（永源町史編さん委員会編 2001）に活字化され、復刻されている。なお、両『氏子狩帳』を用いて、藤巻・川入など東北地方に散在・分布する木地屋集落の動向を分析した田畠久夫の論文（田畠 2001・2002）が存在するので、合わせて参照されたい。

- 21) 蛭谷および君ヶ畠の両集落では、いずれも全国木地屋の発祥地であるという強い意識を有しており、互いがライバルとして対立している。そのため近年まで、わずかに5キロメートルぐらいしか離れていない近距離に位置する両集落間では、通婚を筆頭に住民たちの交流がまったく跡絶えた状態であった。そのような影響を受けて氏子狩に関しても、それぞれの神社に所属する氏子のみによって別個に実施されることが原則とされた。しかし、発祥地と目される近江国からはるか遠方の辺境の地にあたる東北地方においては、このような原則は守られず、藤巻・川入の木地屋の場合のように、両方の氏子狩に寄進することを常としていた。なお、蛭谷および君ヶ畠の住民はすべて木地屋で、そこに各々鎮座する筒井八幡宮および器地祖大皇大神社はともにそれぞれの集落の村社である。
- 22) 木地屋が製作した木地製品を、後述するが、背中に背負ったり、河川に流して運搬した。河川沿いは通行路ともなつたので、河川の合流地点に位置する藤巻・川入の両集落は、運搬上最適の場所といえた。
- ただし、川入の場合、修験者が修験を行う霊山として著名な飯豊山（2,105メートル）の登山口にあたることや、鉱泉（飯豊鉱泉）が湧き出ていることから、修験者の宿場としての機能も存在していた。それ故、周辺の山中で採業していた木地屋が定着して集落を形成する以前に、木地屋以外の人々も住み着いていたと考えられる。
- 23) 氏子狩は、蛭谷および君ヶ畠に鎮座するそれぞれの神社から依頼を受けた村人（木地屋）2名が、全国の山中に分散・居住している木地屋を巡回（氏子巡回と称す）し、寄進料などを徴収した。全国の木地屋は、蛭谷あるいは君ヶ畠の神社に所属する氏子と看做されていたからである。蛭谷『氏子狩帳』の特徴は、氏子狩が実施された年度ごとに冊子として綴られたもので

はなく、年代が近い氏子狩数回分がまとめられた冊子とされた。例えば、延享元年『氏子狩帳』には、延享2年、同3年、同4年および寛延2年(1749)の合計4回分の氏子狩の記録が綴られている。藤巻には延享3年6月6日に氏子狩が実施された。

- 24) 文政10年という年号を有する君ヶ畠『氏子狩帳』は2種類存在する。第1のものには、文政10年太(ママ)皇大明神と表紙が記されており、第2のものは、他の『氏子狩帳』とは異なり、いわゆる『人別帳』の形成を採用している。しかし、その内容はほとんど同一なので、永源寺町史(永源寺町史編さん委員会 2001)などの前例に従って、本稿では同一のものとしてあつかった。
- 25) なお、明和7年(1770)年度蛭谷『氏子狩帳』には、藤巻という集落名が記されていないが、隣接している奥州会津耶麻郡杉沢木地師(福島県耶麻郡山都町一ノ木)の中に藤巻に居を構える善三郎、五人中間(氏名不詳)の合計6名の木地屋の寄進がみられる。
- 26) 蛭谷『氏子狩帳』には、氏子狩、鳥帽子着、御初尾(穂)、直衣(成)など各種の名目別に木地屋から寄進料を徴収したことが記されている。その中でも氏子狩料は、木地屋の戸主がかならず寄進するものとされていた。それ故、氏子狩料を寄進している人員の数値が、木地屋の戸数を示すことになる。第1図・A記載の氏名は、蛭谷の神社に氏子狩料を寄進した木地屋の氏名である。君ヶ畠の場合は、このような名目上の区分はみられず、木地屋戸主の上に一括した寄進料が記載されている。なお、寄進料は、蛭谷および君ヶ畠に鎮座する神社の修理などの各々で徴収された。
- 27) 正確には分らないが、延享2年の氏子狩は蛭谷在中の木地屋小椋新三および小椋吉右衛門の両名が氏子巡回人として全国を巡回している。それ故、その翌年の東北地方の氏子巡回についても、両名が氏子巡回人として藤巻・川入にやって来た可能性が高い。
- 28) 谷平代木地屋の上流には、当地域でもっとも戸数の多い木地屋集落弥平四郎(福島県耶麻郡西会津町奥川飯根)がある。弥平四郎は他の年度の氏子狩では巡回されることもあったが、今

回は氏子巡回人は足を伸ばしていない。理由は、稻荷峠に通じる道路から弥平四郎の集落が若干離れており、藤巻にいく場合回り道になるためではないか、と推定される。なお、弥平四郎に関しては、田畠久夫が論文(田畠 2003・2005)においても論じているので、参照されたい。

- 29) ただし、後述のように、藤巻の明治初年度の戸数が7戸だったことから、藤巻は木地屋の出入りがあつても、戸数は6戸か7戸であった。
- 30) 蛭谷の延享元年『氏子狩帳』の羽鳥村木地屋の箇所に、板小屋という地名も記されているので、板小屋木地師と羽鳥村木地屋は同一の集落かあるいはごく近くにある集落と思われる。
- 31) 藤巻・川入の両集落での木地製作は、主力製品である椀が陶磁器の碗などの代わったため、昭和20年代末までには完全に消滅した。しかしこの点に関して、他の木地屋集落では、同様の理由から、早く明治初年頃には木地製作が行われなくなっていた。それ故、藤巻・川入はもとも遅くまで伝統的な手法で木地製作を実施していた集落の1つといえる。このような理由から、氏子狩が実施されなくなったのが明治初年なのであった。なお、現在でも、伝統的な手法を継承して集落全体で木地製作を実施しているのは漆畠(長野県木曽郡南木曽町)のみである。
- 32) 藤巻・川入の主力製品である椀はツボヒラと呼ばれた。ツボヒラとは、ツボ椀(親椀)とヒラ椀を1組としたもので、椀にはそれぞれ蓋が付いていた。
- 33) 山中に入り、立木を選定する作業を山見、山見した立木の根元にヨキで切れ目を入れて良木かどうか判定する作業を当見と称した。
- 34) 型小屋は1ヶ所に数家族が集まって建てた。そのため、そこでは数家族の共同生活が営まれた。
- 35) サワグルミ(*Pterocarya rhoifolia* Sib. et Zucc.)の大木を膝ぐらいの長さに切り、その中間に溝みをつくり、そこにイタをはさみ込むようにした台。カタウチ、底キリの両作業に用いられた。
- 36) 前述したように、蓋の付いたツボ椀(親椀)、ヒラ椀の1組をツボヒラと称し、それを1枚と数えた。一挽きとは、それを240枚挽くことをいった。なお、1日に半挽き120枚挽くことができれば一人前といわれた。

37) 喜多方や会津若松の木地問屋は、木地屋を雇い、店内で木地製品を製作させている店舗もあった。ここで製作される盆・椀などは高級品が多く、漆がかけられ漆器として売却された。現在でもこのような漆器専門店が会津若松に存在する。

引用文献

- 今津藩編 (2002) :『新編会津風土記』第5巻 歴史春秋社
- 会津民俗研究会編・三島町文化財専門委員会編 (1995) :『会津御蔵入 大石田の民俗』三島町教育委員会
- 永源寺町史編さん委員会編 (2001) :『永源寺町史 木地師編上巻・下巻』永源寺町
- 角川日本地名大辞典編纂委員会 (1981) :『角川日本地名大辞典』角川書店
- 後藤麻衣子 (2007) :「福島県訓令による会津地方の『郷土誌』に関する研究－福島県只見町の『郷土誌』を事例として－」『福島の民俗』35号 45-55頁
- 後藤麻衣子・田畠久夫 (2006) :「福島県訓令による会津地方の『郷土誌』に関する研究（第1報）－福島県昭和村の『郷土誌』を事例として－」『昭和女子大学大学院生活機構研究科紀要』vol. 15 17-29頁
- 後藤麻衣子・田畠久夫 (2007) :「福島県訓令による会津地方の『郷土誌』に関する研究－福島県金山町の『郷土誌』を事例として－」『昭和女子大学大学院生活機構研究科紀要』vol.16-2 19-28頁
- 庄司吉之助編 (1979a) :『会津風土記 風俗帳 卷1 寛文風俗帳』吉川弘文館
- 庄司吉之助編 (1979b) :『会津風土記 風俗帳 卷

- 2 貞享風俗帳』吉川弘文館
- 庄司吉之助編 (1980) :『会津風土記 風俗帳 卷3 文化風俗帳』吉川弘文館
- 田畠久夫 (1978) :「ムラツクリ後の木地屋集落の変貌－糸魚川市大所木地屋の場合－」『歴史地理学紀要』20、247-268頁
- 田畠久夫 (2002) :『木地屋集落－系譜と変遷－』古今書院 209-227頁所収
- 田畠久夫 (2001・2002) :「東北地方における木地屋集落の展開（I）・（II）－「氏子狩帳」の分析を通して－」『日本文化史研究』34・35 34、129-144頁、35、41-61頁
- 田畠久夫 (2002) :『木地屋集落－系譜と変遷』古今書院
- 田畠久夫 (2003・2005) :「木地屋集落弥平四郎の変貌（前）・（中）－「氏子狩帳」および『弥平四郎考古記』などを通して－」『昭和女子大学文化史研究』7・9 7、27-55頁、9、8-33頁
- 千葉徳爾 (1950) :「原始山村の変遷過程」『地理学評論』23-1 359-366頁
- 千葉徳爾 (1976) :「山村の生態」和歌森太郎稿：『日本民俗学講座1 経済伝承』朝倉書店 5-36頁
- 平凡社地方資料センター編 (1993) :『福島県の地名』平凡社
- 文化庁文化財保護部編稿 (1974) :『民俗資料選集2 木地師の習俗』国土地理協会
- 耶麻郡役所編 (1919) :『耶麻郡誌』
- 山都町史編さん委員会編 (1991) :『山都町史』第2巻 通史編 福島県山都町
- 山都町史編さん委員会編 (1986) :『山都町史』第3巻 民俗編 福島県山都町
- 山都町総務課・山都町企画課 (2005) :『山都町閉町記念誌』

(ごとう まいこ 歴史文化学科 助手)
(たばた ひさお 生活機構学専攻 教授)

受理年月日 平成19年9月26日
審査終了日 平成19年12月3日